

入会申請に係る自己申告書（本人記載）

※書類の作成日

令和 元年 5月 1日

(一社)千葉県宅地建物取引業協会長 殿
(公社)全国宅地建物取引業保証協会千葉本部長 殿

※免許番号がすでにある場合は記入する

免許番号 千葉県知事・国土交通大臣（1）第 1234567 号
 事務所所在地 千葉市中央区中央港1丁目17番3号
 商号又は名称 宅建不動産㈱
 代表者氏名 宅建 太郎

①	業務の遂行にあたって宅建業法を遵守し、信義を重んじ誠実に取引を行うことができますか	は い	いいえ
②	関係法令並びに協会の定款・規則・規定及び議決事項を遵守できますか	は い	いいえ
③	これまでに、他の保証協会に加入していたことがありますか ※はいの場合、なぜ、他の保証協会を退会したのですか 理由（ ）	は い	いいえ
④	これまでに、宅地建物取引等において一般消費者等とトラブルになったり、行政処分を受けたことがありますか ※はいの場合、その案件は解決していますか 解決済み ・ 未解決	は い	いいえ
⑤	これまでに宅地建物取引士に係る名義貸し・名義借り等による行政処分を受けたことがありますか	は い	いいえ
⑥	今後も宅地建物取引士の名義を借用したり、宅地建物取引士が不在の業者と取引をしないことを遵守できますか	は い	いいえ
⑦	協会本部並びに支部が主催する研修等に積極的に参加できますか	は い	いいえ
⑧	取引の依頼を受け、これを受託するときは媒介契約等を締結し、後日紛争が起こらないように努めることができますか	は い	いいえ
⑨	依頼者との間で万一紛争が生じた場合は、協会の助言と指導のもとに誠意をもって、その円満解決に努める事ができますか	は い	いいえ
⑩	みだりに他の会員を非難したり、他の会員の取引を阻害しないことを遵守できますか	は い	いいえ
⑪	他の会員から物件情報の提供を受けたときは、その会員の了解なしに直接相手方と交渉または取引をしたり、みだりに他の業者にその情報を提供しない事を遵守できますか	は い	いいえ
⑫	業務遂行上は、他の会員との紛争を避ける事に留意するとともに、万一紛争が生じたときは円満に解決することに努めることができますか	は い	いいえ
⑬	私は、反社会的と認められる団体（暴力団等）に所属していません。	は い	いいえ